

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第28号	件 名	平成27年度庄内下水処理場水処理設備更新工事
No	質疑事項	回 答	
1	<p>特記仕様書第3章 電気設備工事 第4節に「配線工事の内容は添付図面による」とありますが、電気設備工事の施工範囲は配線系統図に指定がある枠内部の更新及び増設・撤去とし、指定が無い箇所は更新しないものと考えて宜しいでしょうか。また、上記の場合かき寄せ機までの配線配管は端子箱から機器までと考えて宜しいでしょうか。端子箱の更新の有無も併せて回答願います。</p>	<p>配線系統図に指定がある部分が更新、撤去対象です。かき寄せ機までの配線配管については、負荷側末端の可とう管のみ更新です。機器に付属する端子箱は更新します。プルボックスは更新しません。</p>	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp